

〔東アジア史検討会概要〕

日本国際問題研究所領土・歴史センターに設置された東アジア史検討会のうち、検討会委員の報告について概要を掲載いたします。なお、概要は執筆者の見解を表明したものです。

2019 年度第 5 回会合

(開催日) 2019 年 7 月 10 日

(報告者) 川島真 東京大学大学院総合文化研究科教授

(報告タイトル)

「外交問題から保釣運動へ—中華民国側史料に基づく尖閣諸島問題理解—」

(概要)

この報告は、主に中華民国（台湾）の外交文書を用いて、中華民国（台湾）から見て尖閣諸島をめぐる問題がどのように捉えられるのかということ、を、「外交問題から保釣運動へ」という観点から捉えたものである。報告者は、前半の外交問題の部分については、Shin Kawashima, “The Origins of the Senkaku/Diaoyu Islands Issue: The period before normalization of diplomatic relations between Japan and China in 1972,” *Asia-Pacific Review*, Vol. 20, No. 2, 2013, pp.122-145. として公刊し、また後半部分についてもその一部を「冷戦期中華民国の対外政策と宣伝—尖閣諸島／釣魚台列嶼問題の形成過程における」（アジア政経学会秋季大会分科会報告、於：富山大学、2017 年 10 月 21 日）などとして報告したことがあるが、この報告に際して新たな史料なども加えて再構成した。

周知の通り、ECAFE による海底資源調査が行われる以前、中華民国の外交文書に尖閣のことが現れることはまずなく、1945 年の日本の敗戦の後になって外交部（駐日代表団団員にもなった）の張廷錚が沖縄（琉球）問題などをまとめた書類の中で、尖閣諸島を中国領とできないかと言った提案を記したこともあったが、当時はおそらく南シナ海の島嶼の方に力点があり、サンフランシスコ講和会議前の調整でも、また日華講和条約でも尖閣諸島問題が取り上げられた形跡はない。それは 1949 年に成立した中華人民共和国でも同様で、サンフランシスコ講和会議関連の外交部文書で尖閣問題が記されたことはあるものの、政策としてその問題が立案された形跡は確認できない。また、中華民国政府が 1950 年代にアメリカから久場島における射撃場設置に関して打診された時、また 1960 年代に尖閣周辺で台湾漁船や漁民がアメリカ側に捕まり、台湾に送還された時についても、中華民国の外交文書には記録があるが、領土問題としては位置付けられていない。

中華民国の外交文書でこの問題が領土問題として位置づけられるのは、ECAFE による海底資源調査が行われ、尖閣周辺に海底資源があるとされてからだ。だが、尖閣諸島を「領土」として主張すべきとしたのは、当初外交部ではなく経済部で、尖閣や尖頭に代わる「釣魚台列嶼」という呼称（「正名」）も 1970 年 1 月 14 日の経済部での会議で決定された。その後、

蔣介石の意向もあり、中華民国としてはあくまでも資源獲得のために領土問題として提起しようとする。しかし、外交文書を読み解くと、国内外向けに行った宣伝により国民がむしろ政府の領土問題に対する「穏健な」取り組みを批判し、徹底的な対応を求める保釣運動が発生し、中華人民共和国側への対抗などもあり、中華民国政府は尖閣諸島問題についてより強硬な姿勢をとることが求められたのであった。